

令和 4年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当
 内線： 3325 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B123	少子化対策推進事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	少子化社会対策大綱 地域少子化対策重点推進交付金交付要綱		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	5, 10, 11
					分野施策	0401 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	5-c, 10-2, 11-1
1 事業の概要			5 事業説明 (1) 事業内容 市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。 また、県が主体となり、結婚新生活支援事業の実施市町村を拡大するための取組を埼玉県少子化対策協議会での市町村との協議を踏まえ、モデル事業として実施する。 (2) 事業計画 市町村実施事業への助成 50,000千円 ・地域少子化対策重点推進事業（国2/3、県0、市町村1/3 または 国1/2、県0、市町村1/2） 妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、自治体間連携を伴う広域的な結婚支援等の取組を実施する市町村に対して補助を行う。 ・結婚新生活支援事業（国2/3、県0、市町村1/3 または 国1/2、県0、市町村1/2） 新たに婚姻した低所得世帯の婚姻に伴う引越費用、家賃、住環境等にかかる費用を支援する市町村に対して補助を行う。 (3) 事業効果 従来の子育て支援に加え、結婚や子育てを社会全体で応援する気運を醸成することで少子化対策を強化する。					
市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。 (1) 少子化対策推進事業 50,000千円								
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県0)市町村1/2 (国2/3・県0)市町村1/3								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	50,000	国庫支出金	50,000				0	0
前年額	50,000	国庫支出金	50,000				0	